

## 『梅松論』における足利尊氏：新たなる将軍像の造形

小秋元, 段

---

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要 / 日本文学誌要

(巻 / Volume)

86

(開始ページ / Start Page)

3

(終了ページ / End Page)

11

(発行年 / Year)

2012-07

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010234>

〈論文〉

## 『梅松論』における足利尊氏

——新たな將軍像の造形——

## 一 『梅松論』における歴史叙述

『梅松論』は、鎌倉時代末期から南北朝時代初期にいたる動乱の歴史を描いた歴史物語である。<sup>1)</sup>上下二巻から成り、元弘の変から建武の争乱にいたる時期を叙述の中心とする。特に、足利尊氏による六波羅探題攻撃以降の歴史叙述は、終始彼の動向に焦点をあてて展開される。作者は足利体制の側に立ち、これを讚美する人物であった。

『梅松論』の諸本は古写本系と流布本系の二系統に分けられる。古写本系を代表する京大本によれば、北野の神宮寺毘沙門堂を舞台に、二月二十五日を結願に定めて参籠する御室の法印と稚児たちの問答形式で、歴史は語り進められる。はじめに稚児が、「誠シク穩便ナル事」を「先代様」(上・二才)<sup>2)</sup>というのはなぜかと一座に問う。これを受けて法印は、関東において執

政が行われていた時代、即ち先代は「実シク穩シクヲタヤカ」(上・九ウ)であったためそういうのだと答え、日本武尊以来の將軍の来歴を述べ、承久の乱の経緯やそののちの安寧に治められてきた世の流れを語る。そして、そうした世がなぜ北条高時の代で滅びたのかという稚児の問いに、法印は鎌倉幕府には皇位継承への介入という天意に背く振る舞いがあったためだと説く。

以下、上巻では鎌倉幕府の滅亡、建武政権下における不穏な動靜、中先代の乱とその後の後醍醐と尊氏の対立が述べられる。つづく下巻では、尊氏の入洛、筑紫没落、足利軍の再起、尊氏の再びの入洛へと話は進む。そして、南朝方の越前国金崎城が落ちるところまで語られると、尊氏の仁徳、弟直義の廉直を讚える逸話が披露され、座談は終わる。およそ以上のような内容を『梅松論』は備えている。

小秋元 段

## 二 尊氏正当化の方法

足利体制の立場から歴史を叙述しようとしたとき、書き手が最も腐心したのは尊氏の後醍醐に対する反逆をどう正当化するかという点にあった。例えば、『太平記』では後醍醐より追討を受けることになった尊氏は、鎌倉の建長寺に籠居して出家の準備をし、後醍醐へ恭順の意を表そうとしていた。そこで直義は一計を案じて、たとえ出家していたとしても尊氏兄弟を誅殺すべしという内容の偽諭旨を用意して、尊氏を翻意させたと描いている。つまり、尊氏はだまされて後醍醐に反逆したと描かれるわけだ。物語として巧みであるだけでなく、尊氏の行動を正当化するうえで、この叙述は大きな成功を収めているといえる。

『梅松論』の作者にとつても事情は同じであった。『梅松論』によれば、建武新政下では武家の政権を樹立させまいとする後醍醐と、公家に恨みを含む武家との間に深刻な対立が生じ、そのため後醍醐は護良親王・新田義貞・楠木正成・名和長年らに尊氏討伐の密命を下したという。こうした後醍醐に対する叙述は、「忠アテ誤ナキ関東三代將軍家ノ遺跡ヲ亡サルヘキ天気」をもち、「科上ニアリテ下ヲ責給」うたため、「天道不与ノ道理ニ帰シテ」(上・十五ウ〜十六オ) 隠岐に流された後鳥羽院になぞらえているに違いない。後醍醐の咎をあらかじめ明確にすることによって、中先代の乱鎮圧後、後醍醐の召還に従って鎌倉から上洛しようとする尊氏に向かい、「然二頃年京都ニ御座

ノ間、公家并義貞以下、隠謀度々ニ及トイヘ共、御高運ニヨテ、今ニ安詮也、タマ〜大敵ノ中ヲノカレ、関東ニ御座ノ条、武家ノ所領満足タ、此事也」(上・三十三オ)と述べて反対する直義に道理を与えたのである。

それでも尊氏は政務を直義に譲り、浄光明寺に籠居したという。だが、いよいよ追討軍が関東に迫ると、尊氏は「若頭殿命ヲ落ル、事アラハ、我又存命無益也、タ、シ遺勅ノ事心中ニ於テ発起ニ非ス、是正二天ノ知処也」(上・三十五オ)として立ち上がる。自らの謀叛は本心からのものではないことを強調するのだ。『梅松論』では、尊氏の謀叛は後醍醐に追い詰められ、やむを得ずつた行動だと説明されるのである。そして、その際、尊氏の正当性を保証するのが、正しい政道や秩序を守るためには、ときに天皇の存在すら相対化する超越者「天」の論理であった。このことはすでに諸先学によって注目されて久しい。やがて尊氏は「所詮持明院殿ハ天子ノ正統」(下・八オ)という赤松円心の言葉に従って、持明院殿の院宣を得て勝利を収める。『梅松論』では持明院統の歴代天皇の即位は、後嵯峨院の遺勅に背く、鎌倉幕府の介入による「非儀」と認識されているのだが、以上のような手順を踏むことによって、尊氏の持明院統擁立は作者なりに自然な推移として理解され、叙述可能となったのだろう。

## 三 頼朝と重ね合わせる

尊氏の正当化といえば、『梅松論』が尊氏を源頼朝の故事に

重ね合わせようとする志向をもつことを指摘した北村昌幸氏の論が注目される。例えば、鎌倉幕府滅亡後、尊氏は「大將軍勲慮無双ニシテ御昇進ハ申ニ及ス、武蔵、相模其外数ヶ国ノ守ヲ以テ、頼朝卿ノ例ニ任テ御受領アリ」（上・二十七ウ〜二十八オ）と、頼朝の例にならつて武蔵・相模ほか数ヶ国の国守の職を授かつたと記される。これについて北村氏は、実際に頼朝が授かつたのは九ヶ国であつたのに対して、尊氏の場合は三ヶ国に過ぎなかつたとして、『梅松論』が事実を歪めてまで尊氏の事績を頼朝の故事になぞらえようとしていると指摘する。また、鎌倉で反後醍醐の兵を挙げた尊氏は、小山・結城・長沼を先陣として鎌倉を出立する。彼らは「治承ノ昔頼朝義兵ノ時、最前ニ忠功ヲ至シ、小山下野大掾（トウ）少藤原政光入道カ子共連枝三人ノ子孫也」（上・三十五オ）と説明されるのだが、北村氏はこうした頼朝の故事の存在自体を疑問視している。つまり、尊氏の行動を飾るために、頼朝の故事が捏造されたというわけだ。

ところが、下巻の末尾にいたると、夢窓疎石の尊氏評のなかで頼朝はつぎのように批判される。

治承以来右幕下頼朝卿、征夷大將軍ノ職ヲカネ、武家政務ヲ自專シ、賞罰私ナシトイヘ共、罰ノカラキ故ニ仁ノカケタルカト見エ、今征夷大將軍尊氏ハ、仁徳ヲカネ給上ニ、三ノ大ナル徳マシマス也、（下・四十オ）

さらにこのあと、今度は尊氏が直義や高師直らに向かつて頼朝の治世を同様に批評している。

昔ヲ聞ニ頼朝卿廿年カ間、伊豆国ニ於テ辛勞シテ、義兵ノ遠慮ヲメクラサレシ時ニ、平家ノ悪逆ニヨテ天ノ受与、治

承四年義兵ヲ、コシ、元暦元年朝敵ヲ平ラレシ合戦、首尾五ヶ年歟、彼政道ヲ伝聞ニ賞罰分明也、尤先賢ノクミスル所也、雖然猶以罰ノカラキ方多カリキト聞、因茲氏族ノ輩以下疑心ヲ残シ、カハ、雖無差誤多誅罰セラレキ、最不便ノ事也、（下・四十一ウ）

夢窓も尊氏も、頼朝は賞罰は公正であつたが、寛大さに欠け、嚴罰主義であつたと語るのだ。こうした頼朝に対する評価の反転をとらえて、北村氏は『梅松論』は頼朝を先駆者として位置づけることに熱心である」としながらも、「ところが、そうした傾向は作品の終局部に至つて一変する」と評している。

そもそも北村氏は、『梅松論』において頼朝が平家一族追討の功により、後白河院の叡感を蒙つて征夷大將軍に補任されたと描かれるのに対して、尊氏については將軍補任の記述がないことに注目している。尊氏の事績を頼朝になぞらえる志向をもつ『梅松論』において、下巻のしかるべき位置で、尊氏が持明院帝の叡感を蒙り、將軍に補任されたとする記事があつてもよいはずだからだ。この点について北村氏は、覬覦擾乱に巻き込まれ、やがて廢位にいたる崇光天皇に代表される北朝朝廷の危うさを目にした作者は、北朝より將軍職を賜つたとする事実をあえて明確化しない道を選んだと説明する。そして、頼朝の事績に尊氏が追隨できなくなつたことにより、頼朝の地位は末尾で相対化されることになり、批判の対象になつたと推測しているのである。

## 四 御当家の佳例

以上の北村氏の考察は刺激に富んでいる。『梅松論』は上巻で將軍について論じるなかで、「其中二征夷將軍、鎮守府將軍ハ勅ヲ蒙ラサルモ多シ、是ハ戰功アル時、將軍トセウスル所也」（上・四〇〜ウ）という、独特の理解を示している。また、前述のように、『梅松論』には尊氏が將軍に補任される記事がなく、彼は登場以来一貫して「將軍」と呼ばれている。『梅松論』において尊氏が將軍であるのはもはや自明のこととされているというのは、諸家の一致した見解だ。北村氏の考察は、独特の將軍觀をもつとともに、尊氏の將軍補任をあえて記さない『梅松論』の意図に切り込む、注目すべき試みといえるだろう。

ただ、『梅松論』の作者が、そこまで尊氏の事績を熱心に頼朝になぞらえようとしたのかについては、一考を要する。尊氏の事績を、事実を超えてまで頼朝の先例に重ねようとした点があるという北村氏の指摘は貴重である。だが、尊氏の行動は頼朝にだけなぞらえられているわけではない。例えば、下巻、尊氏が兵庫から船で西国に逃れるくだりでは、頼朝と頼義・義家の「七騎落」の故事が引かれる。

但治承ノ古、頼朝ノ義兵ノ始、石橋ノ合戦ニ打負テ、真鶴カ崎ヨリ御乗船ノ時ハ、土肥次郎実平、岡崎四郎義美以下、主従七人、安房、上総ヲ心サシ、渡海ノ途中ニテ、三浦ノ小太郎義盛参会、此時房州獵嶋ニツク、東八ヶ国不殘相從テ被達御本意畢、今度両將供奉ノ輩ハ、昔ニハ比スヘカラ

ス、大勢也、就中、頼義、義家、奥州征伐ノ時モ七騎ニ成給事有歟、始ノマケ軍ハ御当家ノ佳例也ト申輩多カリケリ、  
(下・八ウ〜九オ)

北村氏は時系列を考えるなら、頼義の故事こそ先に述べられるべきところ、それが後回しにされ、しかも簡略なものになっていることに注目する。確かに記述の分量からすればそのとおりである。だが、頼朝と頼義・義家の故事はともに「御当家ノ佳例」なのであった。しかも、頼朝の故事を紹介したあと、頼義・義家の故事を引く際に用いられる「就中」という語には、より根源的な故事に迫ろうとする作者の意識が窺えまいか。記述の分量だけでは、作者の認識の軽重は量れないだろう。

また、多々良浜の合戦にさきだち、尊氏・直義の武装を述べらるくだりでは、以下のように頼義の故事が引かれる。

凡御当家ノ戰場ノ御出立、条々秘説アリ、昔頼義ノ將軍、貞任等征伐ノ時、自手ヲ、ロシテ十二年カ間、雪中ニ戦給間、乱合時カナラスアヤマチアルトテ、清原武則カ計ニテ將ニ七卯トテ、シルシヲ付奉ル、皆武器ノ内ニアリ、秘説タル間、輒知人アルヘカラス、イマハ七マテハナカリシカ共、佳例ニ任テ少々御意ニカケラレケルカ、……(下・十オ〜ウ)

尊氏兄弟の武装にかかわる秘説に言及し、それが十二年合戦のとき、頼義が清原武則のはからいで得た「七卯(延宝本の「七印」がよい)」に由来することを語っている。ここでも意識されるのは「御当家」の「佳例」であった。

つづいて、尊氏が長門より船で都をめざすときの記述を見て

みよう。

両将（尊氏・直義）ハ長門府中ニ暫御逗留、当所ヨリ御乗船アリ、御船ハ元暦ノ昔、廷尉義経壇ノ浦ノ戦ニ被乗シ、当国申崎舟十二艘ノ船頭ノ子孫也、義経平家追討ノ後、此船ニラヒテハ日本国中ノ津泊ニ公役アルヘカラスト、自筆ノ御下文ヲ帶ス、今度此舟ヲ以御乗船尤御嘉獨ニ相叶者歟、是ハ守護人厚東入道申状スル所也、（下・二十一ウ）

尊氏らが乗った船が、壇ノ浦で義経が乗った申崎十二艘の船頭の子孫のものであったとして、「尤御嘉獨ニ相叶者歟」と述べている。頼義・義家だけでなく、尊氏の動向は義経の先例をも交えて語られているのだ。『梅松論』における尊氏は、武家政権の始祖たる頼朝の故事に莊嚴されるだけでなく、武将の家としての源家の様々な故事によって飾られているといった方がよさそうだ。頼朝の先例に言及する記述は、こうした意図の一環と位置づけられまいか。

そもそも『梅松論』において、頼朝はいかなる存在であったのか。下巻の末尾で彼が批判の対象になっていることはすでに見た。しかし、それは下巻末尾に限定して現れるのではない。当初から作者は頼朝に対する批判的な意識をあわせもっていたのである。すでに羽原彩氏の指摘にあるように、上巻には建武新政期の公武の対立を述べて、「武家ハ又公家ニウラ（ミ）ヲフクム輩、頼朝ノ卿ノコトク天下ヲ自専アラン事、如何ニモイソカシク思ヘリ」（上・二十八ウ）とあって、頼朝は「天下ヲ自専」したと記される。前引のとおり、同様の表現は下巻末尾の「治承以来右幕下頼朝、征夷大將軍ノ職ヲカネ、武家政務ヲ

自専シ、賞罰私ナシトイヘ共」（下・四十オ）という一節にも見られる。これらは頼朝の政治のあり方に対する負の評価を示すものと見てよいだろう。何よりも「自専」の語には、平清盛のふるまいに言及して、「政務ヲ自専シ朝威ヲ背」（上・五ウ）、「アマサヘ天下ノ政務ヲ自専ノ間、定テ天意ニ背ク者歟」（上・十二オ）等と用いる例が存するのである。こうした点について北村氏も、前掲論文の注において、「頼朝相對化は上巻から伏流し下巻末で本格化したと理解すべきかもしれない」と述べており、上巻における頼朝が必ずしも全面的に讃えられているわけではないことを認めている。

『梅松論』では、「和漢共ニ將軍ト申ハ、朝敵ヲ討武將ノ職也」（上・四オ）と述べられており、將軍の職務は朝敵討伐にあるとされる。「天下ヲ自専」することは越権行為だったのだ。その点、尊氏は下巻末尾で「我身ヲ軽ク振舞テ、諸侍ナトニ近付人々ニモ思ツカレ、朝家ヲモ守護シ奉ラン」（下・四十一オ）と語っていて、朝家守護を自らの使命と任じている。『梅松論』の作者にとって、これはまさに理想的な將軍像だったのである。

## 五 新たななる將軍像の造形

もう少し尊氏像について追究してみよう。

およそ『梅松論』全体を通じて浮かびあがってくる尊氏像は、戦術に対しても治世に対しても、普通の人間にはない大胆な発想で事に臨む人物だということである。作者の言葉を借りれば、尊氏は「凡慮ノ及サル」（下・四十一ウ）武将であった。例え

ば、上巻、関東に迫る新田軍を迎え撃つために尊氏が鎌倉を出発すると、人々は尊氏が直義らのいる箱根陣に合力するものと考えた。しかし、尊氏は「我水呑ニイタル共、敵サ、フル計ニテ利ヲ得ヘカラス、此アラ手ヲ以筥根山ヲコシ発向セシメ、合戦ヲイタス、思ノ外ニ敵存テ退散セン事案中也」(上・三十五ウ)と、敵の意表を突くべく箱根とは別の竹下へ向かった。その結果、足利軍は尊良親王・脇屋義助を破り、新田軍全体を退却に追い込むことに成功したと描かれる。

また、下巻の多々良浜の戦いでは、尊氏は菊地軍に向けてまず直義を差しむけ、自身は後陣に控えた。尊氏はつぎのような意図から、こうした戦術をとったのである。

両将一度二向テ合戦アシキサマナラハ、何ノ憑アリテカ残党マタカラン、一騎ナリトモ、尊氏此陣ニヒカヘハ、先陣ノ勢、力アテ可戦、合戦及難儀ハ、馬廻ノ宿老共ヲ召具テ、入カエ可攻、(下・十六ウ〜十七オ)

この作戦が功を奏し、足利軍は菊地軍に勝利する。作者は右の尊氏の発言を引くと、つづいて「此御謀諸人及サル所也、去年筥根ヲ過、足柄へ向給テ打勝給シモ、将ノ謀ニヨテ御旗ヲス、メラル」(下・十七ウ)と述べる。この計略が人々の思いもよらぬものであったと評するとともに、さきの竹下での尊氏の謀の巧みさを引き、尊氏の戦術の非凡さを強調するのだ。凡人には発想できない戦術で戦いを勝利に導くのが、『梅松論』における尊氏なのであった。

こうした尊氏の特性は、尊氏と和睦した後醍醐が京都を逐電するくだりにも描かれる。「洛中ノ騒動申計ナシ」(下・三十八

ウ)という状況下、諸人が兜の緒を締めて將軍邸に馳せ参じると、尊氏はつぎのように応じたという。

少モ御動ノ氣ナクシテ、宗ノ人々ニ対面アリテ被仰テ云、此間君花山院ニ御座ノ故ニ、警固申ス事、其期ナキニヨテ以ノ外武家ノ煩也、先代ノ沙汰ノ如ク、遠国ニ遷シ奉ハ、御恐有ヘキ間、迷惑ノ処ニ、今ノ出御ハ大儀ノ中ノ吉事也、密事ニテ定畿内ノ山中ニ御座有ヘキ歟、御進退ヲ観慮ニ任テ自然ト落居ハ可然事也、運ハ天ノ定ル処也、浅智ノ強弱ニヨルヘカラサル者カナトテ、押静テ御座有シ御気色ヲ見奉レハ、誠ニ天下ノ將軍、武家ノ棟梁ニテ渡セ給ヘキ御果報ナレハ、今更申モラロカ也、大敵ノ君ヲニカシ奉テ、驚タル御気色見エサセ給ハサリシソ不思儀ト申セシ、(下・三十九オ〜ウ)

いつまでもつづけなければならぬ後醍醐の御所の警固は煩わしく、かといって遠国に流すわけにもゆかない。そのようななかで、後醍醐の出兵はまさに吉事であると尊氏はいつてのけるのだ。動転する人々を措いて尊氏は、誰も考えつかない視点で大局を見とおす大器ぶりを表す。人々は大敵の後醍醐を逃がしながら、動揺の色を見せなかった尊氏の態度に感嘆したという。

さらに下巻末尾に記される、直義に対する尊氏の教訓は注目される。

或時御対面ノ次ニ、將軍三条殿ニ被仰云、国ヲ治ル職ニ居給上ハ、イカニモノ御身ヲ重クシテ、カリソメニモ遊覽ナク、徒ニイトマラツキヤス事アルヘカラス、政道ノ為宜

私アルヘカラス、花紅葉、クルシカラヌ見物ナトハ節ニヨルヘシ、御身ヲ重ク持セ給ヘト被仰ケレハ、我身ヲ輕ク振舞テ、諸侍ナトニ近付、人々ニモ思ツカレ、朝家ヲモ守護シ奉ラント思フ故也トソ被仰ケル、(下・四十一才)

尊氏は直義に向かい、為政者として身を重くし、遊覧などで無駄な時間を過ごすことなく、政道に私を持ち込んではならぬと説く。そして、その理由は直義が身を重くするのは対照的に、尊氏自身が身を軽くして、諸侍と親しく交わり、その支持を得て朝廷を守ることにあるのだと述べるのである(傍線部「被仰ケレハ」は、寛正本・延宝本の「申ハ」とあるのに従うのがよからう)。随分虫のよいいぐさにも聞こえなくもないが、そうした尊氏の考えを作者は、「此君ハ凡慮ノ及サル所也ト感シ申セシ也」(下・四十一才)と絶讃する。將軍である尊氏がなぜ政務を直義に譲ったのかという、誰もが感じたであろう大きな疑問に対して、尊氏には凡慮の及ばぬ深い考えがあったのだと、作者は解説してみせるのだ。

このように誰もが思いもよらない戦術をとったり、見とおしを示したり、治世に対する考えを示したりする姿が、『梅松論』では尊氏像に生彩を与えている。それにより尊氏は他と隔絶した武将として位置づけられることになった。こうした新たな將軍像の造形が、尊氏の正当化を図るうえで極めて大切な役割を果たしていることは、もはやいうまでもないだろう。

## 六 観応擾乱の影

『梅松論』の成立は観応二年(一二三二)冬をさしてくだらない時期であると、かつて考察したことがある<sup>8)</sup>。これについては、少弐氏の幕府帰順後と見てさらにくだとする異論も予想されるが、いずれにしても作者は、観応擾乱による尊氏と直義の対立の事実(直義が京都を出奔し、越前に赴くのは観応二年七月)を知っていたはずだ。しかしながら、『梅松論』に描かれるのは、尊氏・直義・高師直が一体になっていた、理想的な過去の体制である。

とはいえ、仔細に作品を読んでみると、足利兄弟の深刻な対立が影を落としているのではないかと見うけられる記述がないわけでもない。最後にそのことを指摘しておこう。

『梅松論』において先代鎌倉幕府の治世は、「誠シク穩便ナル事」(上・二才)とか、「実シク穩シクヲヤカ」(上・九才)と評される。先代は実直さと穩やかさの両面を備えていたのである。一方、尊氏は下巻末尾の夢窓疎石の言葉のなかで、峻厳な頼朝に対して「仁徳ヲカネ給上ニ、三ノ大ナル徳マシマス也」(下・四十才)として、危機に臨んでも笑みを忘れない不動心、人を憎まぬ慈悲寛宥の心、物惜しみのない広大な心という三つの徳をもった人物と説かれている。これらの特性は先代の有した穩便さにつながるだろう。これに対して直義はこの疎石の言葉につづく一節で、「御身ノ振舞ハ廉直ニ、御政道事ニヲヒテケニ／＼シク偽レル御色ナシ」(下・四十才)と、その実直さ

が讃えられる。「ケニ／＼シ」は先代の「誠(実)シ」とほぼ同義の語である。つまり、足利兄弟は先代のもっていた二つの特性を分有していたという理解である。

ただし、「廉直」さや「ケニ／＼シ」さは、それに偏れば頼朝の「罰ノカラ」さ、「賞罰」の「分明」さにつながってゆく。だから、尊氏は前述のとおり、直義や師直、古き評定衆らの前で頼朝の嚴罰主義を批判するのである。そして、尊氏は「当代ハ人ノ歎ナクシテ、天下治乱事本意タル間、今度ハ怨敵ヲモヨクナタメテ、本領ヲ安堵セシメ、忠功ヲ至サン輩ニ於テハ、殊更莫太ノ賞ヲ可被行也、此趣ヲ以面々補佐シ奉ルヘシ」(下・四十一ウ)と、穏便、寛宥を第一に直義の政務を補佐するよう語ったという。

『梅松論』の作者は尊氏と直義の政治姿勢の違いをよく認識していた。そして、観応擾乱のなかで両者が対立したのは、ともすれば頼朝の嚴罰主義に通じることもあった直義の廉直さに理由があると理解していたのではないか。だが、あくまでも兄弟の対立を糊塗しなければならなかった作者は、前節の最後に引用したように、尊氏は自らが自由に諸侍と親交を結んで朝廷を守護するため、直義に身を重くし、政道に私なきことを求めたというエピソードを紹介する。直義にそうした姿勢を求めたのは他ならぬ尊氏だったと記すことは、二人の溝を埋めようとする作者なりの配慮であったのではなからうか。『梅松論』の作者は、観応擾乱時の尊氏・直義の対立という足利体制にとってもっとも困難な事態を知りながらも、それを作品のなかに取り込まない。その方針の徹底は一応成功しているが、同時に対

立の影響から完全に免れることはできなかった。それが尊氏、直義、あるいは頼朝の人物形象に現れているように思うのである。

## 注

(1) 『梅松論』を歴史物語と称したのは、福田景道氏の指摘にもとづく(『歴史物語としての『梅松論』』「島根大学教育学部紀要」第二十八巻、一九九四年、「世代間コミュニケーションと歴史教育―歴史物語『梅松論』の継承と変容―」「島根大学教育学部紀要」第四十二巻、二〇〇九年)。

(2) 引用は京大本により、巻次と丁数を記す。

(3) 北村昌幸氏「太平記世界の形象」第一編第四章「承久の乱と『梅松論』」(『塙書房』二〇一〇年。初出、『国語と国文学』二〇〇五年一月号)参照。

(4) 石毛忠氏「南北朝時代における天の思想―『梅松論』をめぐる―」(『日本思想史研究』第一号、一九六七年)、玉懸博之氏「日本中世思想史研究」Ⅰ『梅松論』の歴史観(『ベリカ』社、一九九八年。初出、『文芸研究』第六十八集、一九七一年)、福田景道氏「梅松論」の基幹構想―「將軍」と「正統」―(『島大国文』第二十三号、一九九五年)。

(5) 持明院統を「天子ノ正統」と認識する根拠については、小秋元段「太平記・梅松論の研究」第四部第二章「梅松論」の論理と構成(『汲古書院』二〇〇五年。初出、『駒木原国文』第八号、一九九七年)、福田景道氏「梅松論」の皇位継承史構想―後堀河院・後嵯峨院・光厳院の正統性―(『国語教育

論叢』第十四号、二〇〇五年）参照。

- (6) 北村昌幸氏注(3) 前掲書第一編第二章「梅松論」における頼朝と尊氏(初出、「人文論究」第五十五卷第四号、二〇〇六年)。

- (7) 羽原彩氏「義家から頼朝、そして尊氏へ―源氏系譜の認識と『源平盛衰記』―」(『古典遺産』第五十三号、二〇〇三年)。

- (8) 小秋元段注(5) 前掲書第四部第一章「梅松論」の成立―成立時期、および作者圏の再検討―(初出、長谷川端氏ほか編、軍記文学研究叢書8『太平記の成立』汲古書院、一九九八年)。

- (9) 武田昌憲氏「『梅松論』の成立に関する一考察」(『中世文学』第三十二号、一九八七年) 参照。

〔付記〕

本稿は『国文学解釈と鑑賞』二〇一一年十二月号(特集「吉野」の文学と歴史)のために草したものである(編集部より与えられた題は「『梅松論』―將軍側近の視点―」であった)。しかし、周知のとおり、同誌はその年の十月号をもって休刊することになったため、「吉野」の文学と歴史」は幻の特集となった。『日本文学誌要』への掲載を認めてくださった編集委員各位に謝意を表したい。

(一)あきもと だん・本学教授